

仕 様 書

1. 件 名

令和4年度水力発電の導入加速化補助金（調査事業）のうち小水力発電向け機器の購入仕様標準に係る調査事業

2. 事業の目的

エネルギー自給率が低い我が国において、水力発電は再生可能エネルギーの中でも安定的な電力供給を長期に亘り行うことが可能な電源と位置付けられており、令和3年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」においても、令和12年（2030年）の電源構成として、11%程度の水力発電が見込まれている。

再生可能エネルギーの普及を促進するため、固定価格買取制度等の支援策が講じられており、中小水力発電についても開発が増加しているものの、新規地点の開発が十分に進んでいるとは言いがたい状況である。その要因として新規開発に伴う初期リスクという課題があり、課題の一つに設備費をはじめとしたイニシャルコストの高さが問題として挙げられる。

本事業では、1,000kW程度未満の小水力発電機器を対象として標準的な機器購入仕様を調査検討し、発電事業者、機器製作者ともに合理的な購入仕様を示すことにより、イニシャルコストの低減に資することを目的とする。

3. 業務内容

（1）小水力発電機器の購入仕様標準の検討

- ・社団法人電気協同研究会から2022年発刊予定の「水力発電所主要機器購入仕様標準」（以下、電協研仕様標準）を参考として、出力1,000kW未満を適用範囲とする購入仕様標準を検討する。なお、電協研仕様標準の発刊時期により業務の進捗に支障をきたす場合は、当財団と協議を行う。
- ・成果物とする「小水力向け仕様標準（仮称）」（以下、小水力仕様標準）は、想定利用者が仕様を選択・指定できる様式の購入仕様標準とする。小水力仕様標準は、発注者（発電事業者、設計コンサルタント等）と受注者（機器製作者）間での調達協議の際に基本的仕様を提示するものであり、小規模発電の特性に応じ指定項目を必要最小限とすること、過大な仕様となることを避けること等を通じ、調達範囲や選択肢の拡大、その結果としての調達期間の短縮によりイニシャルコストの低減、ひいては新規開発の増加に寄与することを目指すものである。
- ・水車型式については、小水力仕様標準を適用することによりコスト低減が見込まれる水車型式をできる限り網羅するため、複数取り上げる。
- ・検討の範囲は、電協研仕様標準の範囲を基本とするが、発電機制御盤を含める。また、

ノンファーム対応機器等は事例が得られれば参考または付録として記載する。

- ・国際規格の適用を検討する。
- ・発注者、製作者がそれぞれの立場に必要な項目は記載する。仕様書作成時に最低限記載すべき項目を記載することとし、それ以外の項目はオプション方式（或いは省略）とする。
- ・中小水力発電の合理化策に関する文献を参考に、これらを考慮した記載とする。

（例）令和3年度中小水力発電向け機器等に係る調査事業報告書

小水力資源有効活用技術開発調査 報告書（H18年、新エネルギー財団）

- ・必要に応じて、電気事業者や機器製作者等にアンケート調査、ヒアリング調査を行う。想定するアンケート調査は、電気事業者20社程度1回、機器製作者（海外代理店等を含む）10社程度2回とする。

（2）検討委員会の運営

有識者から構成される検討委員会を設置し、調査内容及び取りまとめ方法に関する意見を集約し、反映させる。

有識者から構成される検討委員会については、全体委員会及び2つの分科会から構成するものとし、14名程度で最低4回程度（全体2回、分科会各1回以上）の開催を見込み、委員長及び委員の選任ならびに人数については、事前に新エネルギー財団と調整・確認を行うものとする。

（3）報告書の作成

業務報告書、「小水力向け仕様標準（仮称）」（公開用）、概要版（公開用）を作成する。

4. 業務期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

5. 納入物

業務報告書、「小水力向け仕様標準（仮称）」（公開用）、概要版（公開用）を納入すること。（電子媒体2枚）

6. 納入場所

一般財団法人 新エネルギー財団

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど十分に配慮して本事業を遂行すること。

また、状況変化があった場合は（一財）新エネルギー財団にすみやかに報告し、協議のうえ、適切な対応を取ること。